

斑鳩

いかるが

平成29年11月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

選挙結果

斑鳩町長選挙

10月22日に行われた斑鳩町長選挙の結果をお知らせします。

当日有権者数 23,258人

投票者数 15,039人

投票率 64.66%

候補者別得票数(敬称略・届出順)

中西 かずお 7,778票

小城 利重 7,015票

選挙についての問合せ

斑鳩町選挙管理委員会(総務課内)

(☎内線271)

衆議院小選挙区選出議員選挙

10月22日に行われた衆議院小選挙区選出議員選挙の斑鳩町開票区における結果をお知らせします。

当日有権者数 23,481人

投票者数 15,351人

投票率 65.38%

候補者別得票数(敬称略・届出順)

松本 まさゆき 3,633票

しもとり 純一 2,392票

高市 早苗 8,842票

選挙についての問合せ

斑鳩町選挙管理委員会(総務課内)

(☎内線271)



10月23日、斑鳩町選挙管理委員会の扇純子委員長から、斑鳩町長選挙で当選した中西和夫氏に、当選証書が手渡されました。

中西和夫氏の任期は、平成29年11月11日から平成33年11月10日までの4年間です。

固定資産評価審査委員会に

和田 佐知子(再任)

(敬称略)

任期満了に伴い、議会の同意を得て11月12日付で、固定資産評価審査委員会に選任されました。

平成29年12月

町議会定例議会の日程

議会事務局(☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

12月1日(金) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(水) 一般質問

7日(木) 一般質問

8日(金) 建設水道常任委員会

11日(月) 厚生常任委員会

13日(水) 総務常任委員会

14日(木) 議会運営委員会

19日(火) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程、時間は一部変更になる場合があります。

詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

募集 臨時保育士の募集

福祉子ども課（☎内線125）

斑鳩町立保育所に勤務する臨時保育士を募集します。

採用予定の職種と人員

臨時保育士：若干名

応募資格

次の①・②の要件を満たす人

① 当町在住か当町への通勤が可能で、昭和27年4月2日以降に生まれた人

② 保育士資格を有する人

勤務時間

（平日）午前8時30分～午後5時15分

（土曜日）午前8時30分～正午

※時間帯は相談に応じます。

※長時間・延長保育などによる時間差出勤があります。

※保育所の運営上必要な場合は、勤務形態を変更することがあります。

提出書類 履歴書1通（市販の用紙で応募者自筆のもの）、保育士証（原本をお持ちください。コピーします）

雇用期間

平成30年3月31日まで

※次年度継続もあります。

その他 採用前に面接を行います。

提出先 福祉子ども課

催し 歩いっしょ会

保健センター

（生き生きプラザ斑鳩内）

（☎0745700001）

健康づくりのためのウォーキングモデルコースを健康運動指導士と共に歩き、効果的な歩き方を学びませんか。

日時 12月18日（月）

午前9時30分～11時30分

（雨天中止）

対象 町在住の20歳以上の人

集合場所 生き生きプラザ斑鳩
機能回復訓練コーナー

コース 龍田・北庄方面

持物 飲み物・タオルなど

定員 30人（先着順）

申込 12月15日（金）まで

※動きやすい服装でお越しください。



チャレンジ介護予防！

簡単チェック

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 斑鳩町地域包括支援センター
（☎074574000・0745745666）

日常生活で思い当たることはありませんか？

- 片足立ちで靴下がはけない
- ごはんやパン、麺類だけを食べていることが多い
- 口が渇きやすい
- 最近よく眠れない
- 最近のできごとや人の名前が思い出せない

当てはまる項目が多いほど要注意。介護予防に取り組みましょう。

| | 日程 | 時間 | 場所 | 内容 | 持物 | 定員 | 申込 |
|----------|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|----------|--------------------------------------|
| 運動教室 | A コース 12月4日（月） 12月18日（月） | 午後1時30分～3時 （事前に血圧測定を済ませてください） | 生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー | タオルを使って簡単なストレッチをしましょう。 | タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。 | | 不要 |
| | B コース 12月11日（月） 12月25日（月） | | | | | | |
| 料理教室 | 12月20日（水） | 午前9時30分～11時30分 | 生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室 | 食べることは、元気の源。（夕食編） | エプロン・三角巾・ふきん2枚・筆記用具・材料費（500円） | 15人（先着順） | 12月13日（水）までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。 |
| 生き生きセミナー | 12月25日（月） | 午前10時～11時30分 | 西公民館 集会室1・2 | ストレッチや体操をして心も体もリフレッシュしましょう。 | タオル、飲み物 | 20人（先着順） | 前日までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。 |
| | 12月26日（火） | 午後1時30分～3時 | 東公民館 集会室1・2 | | | | |
| | 12月27日（水） | 午前10時～11時30分 | 斑鳩町法隆寺五丁地区 地域交流館 | | | | |



処理にお困りの タイヤやバッテリーなどを 有料で回収します

環境対策課（☎内線134）

町で収集や処理ができないタイヤ、バッテリーなどを処理業者に協力を依頼して、次のとおり回収します。

日時 12月10日(日)

午前9時～11時30分

(雨天決行)

場所 役場正面駐車場
回収品目および予定処理費用

(左記以外のものは回収できません)

① バッテリー

② タイヤ（古タイヤ、ホイール付タイヤ）150円～1,300円（1本）

③ 消火器 1,500円（1本）

④ レンガ、ブロック、瓦

⑤ プランターなどで使用した土

※①・④・⑤のバッテリー、レンガなどは、町指定不燃ごみ袋（大）に、

処理物品などをそのまま入れてお持ち込みください。（バッテリー

は1個につき1袋、土およびレンガなどは1袋の重さが袋を持ち上げて破れない程度にしてください）

回収方法

・回収場所へ直接お持ち込みください。

・回収場所へ直接お持ち込みください。

・回収場所へ直接お持ち込みください。

・回収場所へ直接お持ち込みください。

・回収場所へ直接お持ち込みください。

・回収場所へ直接お持ち込みください。

・回収場所へ直接お持ち込みください。

・回収場所に処理業者が待機していただきますので、その場所で処理費用をお支払いください。

※処理費用など詳細は、環境対策課へお問い合わせください。

くりかえし使って ありがとうき(陶器)市回収日

環境対策課（☎内線134）

斑鳩町では、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、無料で配布する取り組みを行っています。

今回は陶磁器類・ガラス食器類回収のみを行います。（無料配布は行いません）

日時 12月10日(日)

午前9時～11時30分

(雨天決行)

場所 役場正面駐車場

・回収場所へ直接お持ち込みください。

○回収できるもの

家庭で不要になった陶磁器製の食器、ガラス製の食器（割れたものでも回収できます）

×回収できないもの

・灰皿、花瓶、置物など食器以外のもの

・陶磁器製の食器でも、素焼きのものや耐熱食器（土鍋など）

・プラスチック、金属、木製の食器

・ゴム底や取っ手など異物がついているもの（異物を取り除けば可）

・業務で使用したもの

※新聞紙などに包まず、食器だけの状態で持ってきてください。

※事前に、まだ使用できる比較きれいな物と、割れや汚れがあり使用できない物に分別をお願いします。

・業務で使用したもの

※新聞紙などに包まず、食器だけの状態で持ってきてください。

※事前に、まだ使用できる比較きれいな物と、割れや汚れがあり使用できない物に分別をお願いします。

生涯学習講座受講生募集

中央公民館（水曜休館）

（☎0745741511）

講座名 生活経済講座

「自然毒中毒について」

日時 11月28日(火)

午後2時～3時30分

場所 中央公民館 視聴覚室

講師 奈良県保健研究センター職員

対象 町在住・在勤の人

定員 30人程度

受講料 無料

申込 中央公民館へお申し込みください。

（電話可）

水道メーター取り替えのお知らせ

水道課（☎0745741401）

取替期間 12月12日(火)～24日(日)

取替地区 法隆寺西1・2・3丁目、

法隆寺北1・2丁目、法隆寺1丁

目、法隆寺南3丁目、大字法隆寺、

阿波1・2・3丁目、目安3・4丁

目、興留3・5・7・9丁目、興留

東1丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)



子育て支援講座

「ストレスとのつきあい方」

～ワークを通して～

日頃の傾向を振り返ろう～

福祉子ども課 (☎内線124)

日時 12月7日(木)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時40分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 奈良大学 教授 林郷子氏

申込 11月30日(木)までに福祉こども課へ電話でお申し込みください。

(無料託児あり)

※託児を希望される場合は、午前9時45分までにお越しください。



家庭支援講座

「きちんと食べよう 朝ごはん」

たつた保育園

(☎0745⑦42203)

あわ保育園

(☎0745⑦41654)

朝ごはんの大切さを、みんなで考えましょう。

(参加費無料・申込不要)

日時・場所

たつた保育園 11月20日(月)

午前11時～正午頃

あわ保育園 11月24日(金)

午前11時～正午頃

講師 斑鳩町栄養士

※詳しくは各保育園へお問い合わせください。

協働のまちづくり活動提案事業

～子どもと楽しむわらべうた～
「わらべうたであそぼう
もうすぐお正月」の開催

斑鳩町子どもに本を読む・語る会
小平 (☎090-4284-5059)

昔から子どもたちが楽しみながら生きる力を育んできたわらべうた。いろいろなわらべうたと、お子さんと一緒に楽しむ絵本を紹介します。

日時 12月2日(土)

I部 午後2時～2時30分

対象 0歳～2歳(未就園児)

II部 午後2時40分～3時20分

対象 3歳以上

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 かしの木文庫

主宰 平井 富久子 氏

申込 11月27日(月)までに、電話またはEメール(kodomonihonwo@eagle.ocn.ne.jp)でお申し込みください。

協働のまちづくり活動提案事業

「つたえる サロン」の開催

クッキングハウス Kizaki と

その仲間たち

城崎(☎090-8751-7219)

味覚の研究に打ち込んでおられる、上地加容子先生をお迎えして、味にまつわるいろいろなお話をうかがいます。創作ケーキと香り高い珈琲と共に楽しくみください。

日時 12月7日(木)

午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 第3会議室

第4回テーマ 「味と食のお話・あれこれ」子供の成長と味覚には関わりはあるの？」

講師 畿央大学 健康科学部

健康栄養学科教授

上地 加容子 氏

会費 1,000円

定員 24人(先着順・完全予約制)



12月のおでかけ乳幼児相談・助産師相談

●対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者

●定員：各日2人

●申込：各実施日の前日まで

●持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745⑦0001)

| 事業名 | 場所 | 時間 | 実施日 |
|-----------|--------|----------------|--|
| おでかけ乳幼児相談 | 東公民館 | 午前9時30分～10時45分 | 12月14日(木) |
| | 西公民館 | 午後1時30分～2時45分 | 12月19日(火) |
| 助産師相談 | 保健センター | 午前9時～11時15分 | 12月1日(金)、4日(月)、6日(水)、8日(金)、11日(月)、13日(水)、15日(金)、18日(月)、20日(水)、22日(金)、25日(月)、27日(水) |



子育てサポートクラブ ゆりかご

ゆりかごは、斑鳩町の子育てサポーター養成講座の修了生で構成されたサークルです。短期間、または定期的にお子さんを預かります。また、イベントなどの出向保育もします。



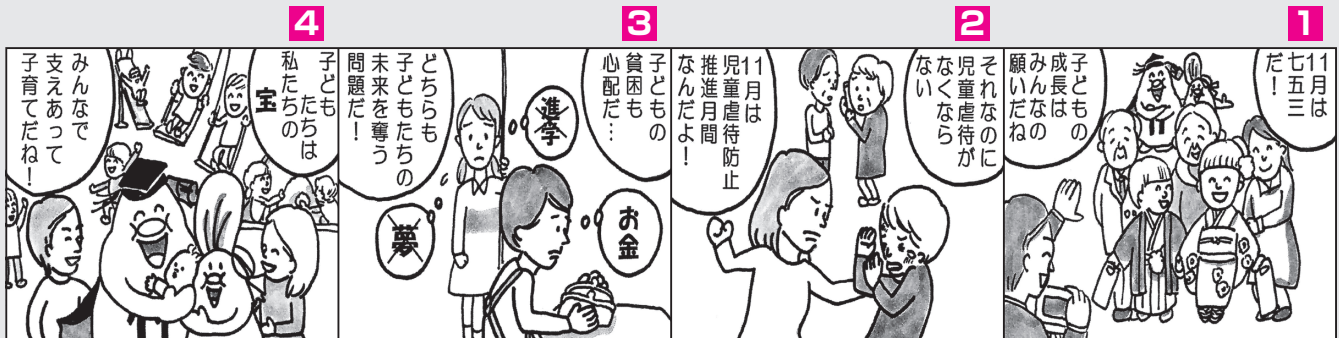
| | |
|-------|--|
| 対 象 | 生後5か月から小学校低学年の子ども (熱が37・5℃以上の場合や体調不良時は、お預かりできません) |
| 保育時間 | 相談に応じます |
| 預かる場所 | 中央公民館託児ルーム(水曜日休館) または利用者宅など相談に応じます |
| 利用料金 | 1時間600円(1人につき) ※当日キャンセルの場合は、キャンセル料として300円 |
| 利用申込 | 利用予定日(土曜・日曜日・祝日、年末年始を除く)の5日前まで ※土曜・日曜日・祝日、年末年始が5日前のときは、その前の平日 |
| 申 込 先 | 福祉子ども課(☎内線125) |

子育て短期支援利用事業

町では、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、児童福祉施設で一定の期間、養育・保護するため、次の事業を行っています。



| | | |
|-------------|-------|--|
| ショートステイ事業 | 対 象 | 保護者が病気などにより、一時的に家庭での養育が困難になった児童 |
| | 期 間 | 原則として7日間以内 |
| | 預かる場所 | 児童養護施設いかるが園・いかるが乳児院 |
| | 利用料金 | 2歳未満児 1日5,350円(所得により減免あり) 2歳以上児 1日2,750円(所得により減免あり) |
| トワイライトステイ事業 | 対 象 | 保護者が仕事などにより帰宅時間が遅くなるため、生活指導・夕食などに困難を生じている児童 |
| | 期 間 | 概ね午後4時~10時の間 |
| | 預かる場所 | 児童養護施設いかるが園・いかるが乳児院 |
| | 利用料金 | 平日1日 750円(所得により減免あり) 休日1日1,350円(所得により減免あり) |
| 申込先 | | 福祉子ども課(☎内線125) |



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



スポーツ

問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745⑦3100)

斑鳩三塔健康走ろう会

いかるがの里・法隆寺マラソン

日時 平成30年2月11日(祝・日)

(雨天決行、積雪の場合は中止)

申込 11月2日(木)～12月15日(金)

スタート (ハーフ) 正午

(10km) 午後0時50分

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン

ター

種目

ハーフの部・10kmの部(男女別)

男子 高校生～29歳以下の部

男子 30歳代の部

男子 40歳代の部

男子 50歳代の部

男子 60歳以上の部

女子 高校生～39歳以下の部

女子 40歳以上の部

定員(ハーフの部のみ)

2,000人(先着順)

参加資格

・高校生以上の健康な人

・次の制限時間内に走れる人

制限時間

10kmの部

ゴール地点……………90分

ハーフの部

6.5km地点……………44分

10.5km地点……………70分

18.7km地点……………125分

ゴール地点……………140分

参加料

・一般……………3,500円

・高校生……………2,000円

※参加取り消しまたは大会中止の場合でも参加料はお返しできませんので、ご了承ください。

斑鳩三塔健康走ろう会

日時 平成30年2月11日(祝・日)

(小雨決行、積雪の場合は中止)

申込 11月2日(木)～12月15日(金)

スタート

法隆寺コース……………午前9時

法輪寺・法起寺コース

……………午前9時30分

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン

ター

種目

・法隆寺コース……………3,000m

・法輪寺・法起寺コース

……………6,700m

参加資格

・4歳以上の健康な人

(小学生未満は、保護者同伴)

・スタート時刻から、法隆寺コース

110分、法輪寺・法起寺コース

120分以内に完走できる人

参加料 4歳～中学生……………500円

高校生以上……………1,000円

●各種目共通事項

※申込用紙は、役場・各公民館・中央体育館・図書館で配布します。

※参加する人は、あらかじめ医師の診断を受けるなど健康管理に十分注意し、ベストコンディションで参加してください。

※万一事故が起こった場合、主催者で応急処置を行います。責任は参加者にあるものとします。

※申込用紙は、役場・各公民館・中央体育館・図書館で配布します。

※参加する人は、あらかじめ医師の診断を受けるなど健康管理に十分注意し、ベストコンディションで参加してください。

※万一事故が起こった場合、主催者で応急処置を行います。責任は参加者にあるものとします。

※申込用紙は、役場・各公民館・中央体育館・図書館で配布します。

※参加する人は、あらかじめ医師の診断を受けるなど健康管理に十分注意し、ベストコンディションで参加してください。

いかるがの里・法隆寺マラソン 運営ボランティア募集

いかるがの里・法隆寺マラソン
大会事務局(中央体育館内)

全国各地から多くのランナーが参加する伝統ある「いかるがの里・法隆寺マラソン」の運営に、ボランティアとして参加しませんか。

日時 平成30年2月11日(祝・日)
午前8時～午後4時頃

応募方法 11月30日(木)までに、住所・氏名・年齢、電話番号を事務局へご連絡ください。

応募先 いかるがの里・法隆寺マラソン大会事務局(中央体育館内)

応募資格 町在住の20歳以上の人で、大会日時の間すべてにご協力いただける人で、当日、自転車および徒歩で参加可能な人

※応募締切後、ボランティア参加者を決定し、業務内容の通知をします。ボランティア参加者については、実行委員会で傷害保険に加入します。

人権講演会・人権セミナー

住民課(☎内線161)
中央公民館(水曜休館)(☎0745⑦1511)

日時 12月9日(土) 午前10時～11時30分
場所 中央公民館 大ホール
演題 「夢に向かって歩く」
講師 盲目のテノール歌手・笛演奏者
楊 雪元 氏



平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

法律の改正により、平成30年度から国民健康保険制度が変わります。これまでの市町村に加え、都道府県（奈良県）が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を図ります。

今回は、平成30年度からの奈良県と斑鳩町の役割と主な変更点についてお知らせします。

奈良県と斑鳩町の役割（平成30年度以降）

| 事業 | 奈良県の主な役割 | 斑鳩町の主な役割 |
|-----------------|--|-------------------------|
| 財政運営 | 財政運営の責任主体 | 国保事業費納付金を奈良県に納付 |
| 資格管理 | 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 | 資格を管理（被保険者証などの発行） |
| 保険料の決定 賦課・徴収 | 標準的な算定方法などにより、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表 | 標準保険料率などを参考に保険料率を決定 |
| 保険給付 | 給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払 市町村が行った保険給付の点検 | 保険給付の決定、支給 |
| 保健事業 | 市町村に対し、必要な助言・支援 | 被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施 |

国保制度の改正による主な変更点

● 国民健康保険被保険者の資格管理が都道府県単位に変わります

奈良県も国保の保険者となるため、これまで市町村ごとに行っていた資格管理は、県単位で管理することになり、被保険者が県内の他市町村へ住所異動した場合には、資格の喪失・取得が生じないこととなります。（県外への住所異動の場合には、資格の喪失・取得が生じます）

なお、新たに市町村による資格管理の開始日・終了日を「適用開始年月日・適用終了年月日」とし、市町村での保険給付の起算日、保険税の納税義務発生日等の意義を有します。

● 被保険者証等の様式が変わります

奈良県も保険者となり、適用開始・終了年月日が創設されることから、被保険者証などの様式が変更になります。新たな被保険者証への切り替え時期については、平成30年4月を予定しています。

● 高額療養費の多数回該当の通算方法が変わります

70歳未満の被保険者について、過去12ヵ月間に同一世帯での高額療養費の支給が4回以上あった場合（多数回該当）、4回目以降の自己負担限度額（月額）が変更となります。

これまで、当町から他市町村へ転出すると、資格が喪失するため高額療養費の該当回数は通算されませんでした。平成30年度からは、同一県内での住所異動は資格喪失とならないため、世帯の継続性が保たれている場合は、転出先市町村でも該当回数が引き継がれます。

平成30年度以降も、国民健康保険の窓口はお住まいの市町村です。制度の見直しについては、現在、国において検討が続けられており、その内容を踏まえ県と市町村で検討・協議をすすめています。詳しい制度の内容は、決まり次第お知らせします。

「11月・12月」は後期高齢者健康診査受診促進月間です！！

まだ受診されていない被保険者の人は、“受診券”と“被保険者証（保険証）”を持参のうえ、健診実施医療機関などで健康診査を受診してください。

◎対象 後期高齢者医療制度加入者

◎受診期限 平成30年1月31日(水)まで

◎問合せ

保健センター（生き生きプラザ斑鳩内） ☎0745⑦0001

国保医療課（斑鳩町役場内） ☎内線112～115

疾病の早期発見や
重症化予防のため、
健康診査を
受診しましょう



お知らせ

マイナンバーカードの 交付・申請の休日受付を行います

住民課 (☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 12月10日(日)

平成30年1月13日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課

※出入口は東側のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参の上、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。

消防団の防火服を 更新しました

総務課 (☎内線274)

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として、「コミュニティ助成事業」の助成を受け、斑鳩町消防団では、町内3分団全分団分の防火服を更新しました。

この整備により、地域の防災力の向上が一層はかられることとなりました。



夜間納税相談を実施します

国保医療課 (☎内線114)

事情により、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることができない人のために、夜間納税相談を実施します。また、町税の納付も受け付けていますので、納付書を持参してください。

日時 11月16日(木)、28日(火)

※いずれも午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課

※出入口は東側玄関のみとなります。

持物 本人確認書類(運転免許証など)、認印

11月は ねんきん月間です

国保医療課 (☎内線114)

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民のみなさんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

●国民年金について

働く世代が保険料を出しあい、それを財源として老齢世代に年金を支給する、世代と世代の助けあいの仕組みが「国民年金」です。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来、老齢基礎年金を受け取れない場合や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。必ず保険料は納付するか、納付が困難な場合は免除・猶予の申請をしてください。

11月30日(いいみらい)は 「年金の目」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について

考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用して、いつでも自身の年金記録や、年金受給見込額を確認できます。詳しくは、日本年金機構のホームページまたは、奈良年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

奈良年金事務所

(☎0742-351372)

※お問い合わせの際には、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

年金受給期間の短縮にかかる 年金請求の手続きはお済みですか？

平成29年8月1日から、老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されたことにより、新たに受給対象となる人で、まだ手続きをしていない人は、下記のねんきんダイヤルに電話し、予約のうえ、お近くの年金事務所で行ってください。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165



空き家セミナー・相談会

総務課 (☎内線271)

近年、少子高齢化や核家族化の進展により、空き家が増加しています。

斑鳩町・平群町と合同で空き家に関するセミナー・相談会を開催します。空き家の維持管理・活用などでお悩みの人はお気軽にご参加ください。

日時 12月9日(土) 午後1時～

※午後1時～2時 セミナーを開催、午後2時15分頃から個別相談会を行います。

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室

費用 無料

申込 セミナーは自由参加です。

個別相談会は予約制です。電話またはfax、Eメールで、左記へお申し込みください。

申込・問合せ

特定非営利活動法人

空き家コンシェルジュ

(☎) fax 0744-356211

Eメール

(akiyaconcierge@

zeus.onet.ne.jp)



応急手当普及員講習のご案内

奈良県広域消防組合

西和消防署救急課

(☎0745-731001)

平成29年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望する人は、左記要領により、奈良県広域消防組合西和消防署へ受講申込書を持参してください。

日時 平成30年

1月31日(水)～2月2日(金)
午前9時～午後5時

場所 かしはら安心パーク

(橿原市東竹田町224番地の1)

申込期間 12月1日(金)～22日(金)

申込場所

奈良県広域消防組合西和消防署

(北葛城郡王寺町王寺1-1-3)

実施要領および申込用紙

奈良県広域消防組合ホームページ

(<http://www.naraksk119.jp/>)で

ご確認ください。申込用紙もダウンロードできます。

※応急手当普及員とは

応急手当普及員自身が所属する事業所(デパート、劇場、ホテルなど)多数の人が出入りする事業所)の従業員および地域の団体(自主防災組織やその他の各種団体)などを対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施できる人のことです。

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で重要な課題です。

女性に対する暴力は、家庭内の問題や個人的な問題として考えられがちで、表面に出にくい特徴があります。

一人で悩まないで、早めの相談が問題解決の第一歩です。

まちづくり政策課 (☎内線213)

**毎年
11月12日～25日は、
「女性に対する暴力を
なくす運動」
期間です**

「女性に対する暴力防止」啓発パネル展示を行います

日時：11月11日(土)～11月24日(金) **場所**：生き生きプラザ斑鳩 フリースペース

●斑鳩町女性のための相談 (予約専用 ☎0745-75-9269)

専門の女性カウンセラーが、女性がかかえるさまざまな悩みなどの相談を面接や電話でお受けしています。

日時 毎月第2金曜日 午前9時30分～午後0時30分 **相談料** 無料
毎月第4金曜日 午後1時～4時 **相談場所** 斑鳩町役場内会議室
※1人50分程度、予約制、祝日の場合は振替

●奈良県女性センター 女性相談コーナー (☎0742-22-1240)

※電話相談、面接相談 (予約制)

日時 火～金曜日 午前9時30分～午後6時 **相談料** 無料
土曜日 午前9時30分～午後8時 **相談場所** 奈良県女性センター
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時
(月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く)

「学ぼう防ぼう認知症」
認知症になっても生き生きと暮らすために

生駒地区医師会

(☎0743⑦3535)

日時 12月2日(土)

午後2時～4時

場所 コミュニティセンター文化

ホール(生駒市元町1丁目6番12号生駒セイセイビル内)

講演

第1部「認知症の理解と予防」

特定医療法人 晴和会

あさひが丘ホスピタル

名誉院長 柴山 漢人氏

第2部「認知症に優しい街づくり」

九州保健福祉大学 保健科学部

作業療法学科教授

小川 敬之氏

定員 250人

参加費 無料

申込・問合せ

生駒地区医師会事務局

〒630・0258

生駒市東新町1番3号

(☎0743⑦3535)

(fax0743⑦5188)

Eメール

(ikoma@naramed.or.jp)

要約筆記体験講座

あなたの耳になり隊
きこえのサポーター講座

斑鳩町社会福祉協議会

(☎0745⑦5122)

日程 平成30年1月17日(水)

～2月7日(水)

毎週水曜日 全4回

午後1時30分～3時30分

場所

生き生きプラザ斑鳩

講師 奈良県中途失聴・難聴者協会

対象 町在住・在勤の人

定員 10人

※定員になり次第、受付を終了します。申し込みが3人以下の場合、開催しません。

費用 テキスト代 500円

申込 12月28日(木)までに、斑鳩町

社会福祉協議会窓口または電話で

お申し込み下さい。

ガールスカウト
クリスマス会



スカウト達と一緒にあそびませんか?
楽しいゲームやプレゼントがあります。

日時 12月10日(日)
午後2時～3時30分頃

場所 中央公民館 創作室

問合せ 西尾 邦子 (☎0745⑦1685)
※午後5時以降にご連絡ください
※入団希望の人には詳しい説明をさせていただきます。ぜひご参加ください。

水質試験の結果をお知らせします

問合せ 上水道課 (☎0745⑦1401)

| 検査項目 | 水 質 試 験 成 績 書 | | | | | | |
|---------------|----------------------|-----------|-------|-------|--------|--------|-------|
| | 採水場所 水質基準 | 三井・第1配水系統 | | | | 北部配水系統 | |
| | | 三井配水池 | 高安1丁目 | 第1配水池 | 小吉田1丁目 | 北部配水池 | 神南5丁目 |
| 一般細菌 (CFU/mℓ) | 1mℓ中100CFU以下であること | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大腸菌群 | 検出されないこと | 検出しない | 検出しない | 検出しない | 検出しない | 検出しない | 検出しない |
| 塩素イオン (mg/ℓ) | 200mg/ℓ以下であること | 31.9 | 32 | 25.7 | 28.2 | 17.4 | 18.7 |
| 有機物 (mg/ℓ) | 3mg/ℓ以下であること | 0.5 | 0.5 | 1.1 | 1.1 | 1.1 | 1 |
| 臭気 | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし |
| pH値 | 5.8以上8.6以下であること | 7.8 | 7.8 | 7.4 | 7.5 | 7.4 | 7.4 |
| 色度(度) | 5度以下であること | 0.5未満 | 0.5未満 | 0.5未満 | 0.5 | 0.5未満 | 0.5未満 |
| 濁度(度) | 2度以下であること | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 |
| 判定 | 上記水質項目については水質基準に適合する | | | | | | |

上記試験については毎月実施しています。また、ダイオキシン・農薬類についての検査も毎年定期的に実施していますが、異常ありませんでした。(平成29年9月実施・奈良広域水質検査センター組合調べ)



第27回陶芸クラブ作品展

陶芸クラブ代表 金子 節子
(☎0745④4589)

日時 11月24日(金)～27日(月)
午前9時～午後5時
(初日は午後1時から、
最終日は午後4時まで)

場所 中央公民館
展示室



電話相談
(☎0743⑧5639)

実施主体 社会福祉法人 萌
期間 12月2日(土)～6日(水)
午前9時～午後10時

「萌」ハートの相談室」
生活支援センター
ぼると・ベル
(☎0745④35541)

社会福祉法人萌では、精神障害者およびご家族の支援を行っています。障害者週間にちなみ、広く県民のみなさんを対象に、電話による「こころの健康相談」を実施します。抱えている悩みに関する相談を聞き、つらい気持ちに寄り添い、精神保健福祉の情報提供をします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

消費生活相談室からのお知らせ

「民事訴訟管理センター」からの
架空請求ハガキは無視してください

事例

2日前、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届いた。内容は、総合消費料金が未納となっており、契約会社や運営会社によって民事訴訟の訴状が提出され、連絡がない場合は、給与などを差し押さえるというものだった。料金未納について全く心当たりがなかったので、ハガキに記載のあった取り下げの問い合わせ窓口で電話をした。そこで教えられた弁護士に連絡すると、プリペイドカー

ド30万円分用意すると言われて、コンビニでプリペイドカードを30万円分を購入し、券面の番号を教えてしまった。

(契約当事者：50歳代女性)

《消費者のみなさんへのアドバイス》

「民事訴訟管理センター」と名乗る機関からハガキが届いたとして全国の消費生活センターなどに寄せられた相談が今年3月から急増しています。対象者は主に、過去にこのような架空請求ハガキを受け取ったことがない50歳代～60歳代の女性に対して送られています。消費者に、過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与、動産物、不動産物の差し押さえ」などと脅して不安にさせたうえで、訴訟の取り下げなどについて相談するよう誘導しています。事例のように電話をかけたところ、プリペイドカードを購入させられ、番号を教えることで被害にあってしまいます。

法務省に「民事訴訟管理センター」という組織はありません。「民事訴訟管理センター」からハガキが届いても、決して相手に連絡せず、支払わずに無視してください。

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)353 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年9月 日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目 〇〇〇〇
取り下げ等のお問合せ窓口 03- 〇〇〇〇
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

困った時は

消費生活相談日 (斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時

ただし、第4木曜日は午前9時～正午・

午後1時～4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、11月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課 (☎内線163)



行事予定カレンダー (11/15~12/15)

| | | | |
|-----------|---|----------|---|
| 11月15日(水) | | 12月1日(金) | |
| 16日(木) | | 2日(土) | |
| 17日(金) | <p>人権セミナー 「日本の竹の文化を 人権の視点で」</p> <p>①中央公民館 大ホール ②時 13:30~15:00 ③中央公民館 (水曜休館) (☎0745-74-1511)</p> | 3日(日) | <p>斑鳩町産業まつり2017</p> <p>①すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館 ②時 9:30~15:00 ③斑鳩町産業まつり実行委員会 (事務局 建設農林課 ☎内線224)</p> |
| 18日(土) | | 4日(月) | <p>チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース</p> <p>①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②時 13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)</p> |
| 19日(日) | <p>秋季特別展記念講演会</p> <p>①中央公民館 大ホール ②時 13:30~15:30 (予定) ③斑鳩町文化財センター (☎0745-70-1200)</p> | 5日(火) | <p>行政相談</p> <p>①役場1階第3会議室 ②時 13:00~16:00 ③住民課 (☎内線163)</p> |
| 20日(月) | い か る が w e e e k | 6日(水) | |
| 21日(火) | | 7日(木) | |
| 22日(水) | | 8日(金) | |
| 23日(祝・木) | | 9日(土) | <p>人権講演会・人権セミナー 「夢に向かって歩く」</p> <p>①中央公民館 大ホール ②時 10:00~11:30 ③住民課 (☎内線161)</p> |
| 24日(金) | | 10日(日) | <p>ありがとうき市回収日・ 処理困難物有料回収</p> <p>①役場正面駐車場 ②時 9:00~11:30 ③環境対策課 (☎内線134)</p> <p>マイナンバーカードの交付・ 申請休日受付</p> <p>①役場1階 住民課窓口 ②時 8:30~12:00 ③住民課 (☎内線162)</p> <p>いかるがの里フリーマーケット</p> <p>①三井観光自動車駐車場 ②時 10:00~14:00 頃 ③斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)</p> |
| 25日(土) | | 11日(月) | <p>チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース</p> <p>①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②時 13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)</p> |
| 26日(日) | | 12日(火) | |
| 27日(月) | | 13日(水) | |
| 28日(火) | | 14日(木) | |
| 29日(水) | | 15日(金) | |
| 30日(木) | <p>〈11月の納期限〉 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 (第5期分)</p> <p>①国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (第5期分)</p> <p>①長寿福祉課 (☎内線126)</p> | | |

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用



ISO14001を認証取得しました (斑鳩町役場)



この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (☎内線273)

編集・発行：まちづくり政策課 (☎内線214)